

## 令和7年第1回教育委員会会議

令和7年1月15日

午前 9時30分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、ただいまから令和7年第1回教育委員会会議を開会いたします。  
会期は、本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告をお願いします。

○森教育総務課長 本日は、菅生委員が所用により欠席をされます。堀田図書館長も欠席をさせていただきます。以上でございます。

○廣瀬教育長 先に、傍聴者はお見えですか。

○伊藤教育総務課主幹 本日、傍聴者はありません。

### 2 会議録の承認

○廣瀬教育長 先にお渡ししております令和6年第5回及び第6回の会議録について、何がございましたでしょうか。

特にないようですので、それでは承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として豊田委員と伊藤委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

### 4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は協議事項1件、報告事項2件ですが、協議事項「令和6年度第2回四日市市総合教育会議について」及び報告事項「四日市市学校教育情報化推進指針について」は

今後、総合教育会議、市議会で審議・検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

## (1) 報告

### 令和6年11月定例会月議会の報告について

○廣瀬教育長 それでは、報告事項の説明に入ります。

報告事項「令和6年11月定例会月議会の報告について」の説明をお願いします。

○磯村副教育長 では、私から11月定例会月議会の報告をさせていただきます。

紙の資料でいきますと四日市市教育委員会会議案関係資料という冊子、タブレットでいきますと一覧の中の一番下の本冊と書かれている令和7年第1回教育委員会会議資料の内容となりますので御覧ください。11月定例会月議会の資料は3ページから始まっておりません。

では、順次説明をさせていただきます。資料は21分の4ページを御覧ください。

今回は、市長が再選された直後の議会ということで、代表質問がございました。各会派の代表から質問は市長が答弁をいたしました。ここには教育委員会に関係のある部分のみ掲載をさせていただいております。

まず、市民目線の会からは、フリースクールとの連携や補助金についての質問がございました。これに対しては、フリースクール等との連携を図っていくこと、また補助金については調査研究を進めることを答弁いたしました。

次に、新風創志会からは、子どもの居場所づくりについて、小中学校についてと、小中学校の体育館などへの空調整備について質問がございました。居場所づくりにつきましては、部活の地域移行やコミュニティスクールへの働きかけを通じて創出を図るということ、また空調の整備については早期に進めていく旨を答弁いたしました。

資料は21分の5ページを御覧ください。

フューチャー四日市からはY E Fの住環境という点と、中学校部活の地域移行についてという2点の質問がございました。Y E Fの住環境につきましては、質問をされた樋口議員がロングビーチを訪問した際にY E Fの御家族から、アパートの浴室のカビについて聞いたということからの質問でしたので、これに対しては丁寧に対応をしますということで

答弁をしております。次に、部活の地域移行につきましては、拠点型や総合型地域スポーツクラブを中心に進めていく旨、答弁をいたしました。

次に、公明党からは、こちらも体育館などへの空調整備について質問がありましたので、先ほどの新風創志会の答弁と同様、速やかに進めていく旨の答弁をさせていただいております。

次に、資料は21分の6ページを御覧ください。

ここからは一般質問です。一般質問については10人から御質問をいただきました。

まず一つ目は、学校給食費と食材についての質問でした。食材費につきましては物価高騰分を公費負担することで、栄養バランスと量を保っていること、来年度も公費負担で物価高騰分の購入負担を継続することを答弁いたしました。

次に、当市の地場産品であります、かぶせ茶の活用につきましては、給食のメニューに取り入れているほか、様々な場面で学ぶ機会を設けている旨、答弁をいたしております。

次に、荻須議員からの質問ですが、この質問は、まずはフッ化化合物や農薬による水質汚染が心配される中、水道水の安全についてやり取りが行われた後、教育委員会に対して特別支援学級の児童生徒が増えているのは農薬等の影響によるのではないかとの問いでしたので、教育委員会としては発達障害等の早期発見や、保護者の理解が広がったことが要因と考えている旨、答弁をしております。

資料は21分の7ページを御覧ください。

続いて、同じく荻須議員の質問ですが、給食の安全性についても問われましたので、安全安心な給食を提供できていると認識しており、今後も安全安心な給食を提供していく旨、答弁をいたしました。

次は、稲葉三右衛門について、学校で学ぶことについての質問がございました。四日市独自の副読本であります、のびゆく四日市に加えて、現地での体験活動により学んでいることを答弁させていただいております。

次の質問は、こどもまんなか社会はという、かなり大きな質問でありましたが、その中でも学校教育という部分での問いでしたので、学校教育は、まさに子どもを真ん中に据えており、今後も充実させていく旨、答弁をさせていただいております。

資料は1ページめくっていただきまして、21分の8ページを御覧ください。

こちらは教員の働き方について、夏休みを短縮することや2学期制を導入している自治体の例を挙げて、本市でも検討してはどうかとの質問がございました。夏休みの短縮によ

る1日の授業コマ数の削減ですとか、2学期制による授業時数の平準化など一定のメリットはございますが、それぞれに課題もあるため今後も調査を進め、様々な可能性を検討していく必要があると考えている旨、答弁をいたしました。

次に、資料21分の9ページを御覧ください。

教員の働き方改革に資するDX化についても問われましたので、既に校務支援システムなど様々なシステムを導入しており、今後もDX化の取組を進めていく旨、答弁をしております。

その次が中学校の共用標準制服について、今現在スラックスしかないんですが、スカートを導入するなど見直しを行ってはどうかという問いに対しまして、共用標準服は、そもそも中学校の校長会で導入を決定しているため、今後、生徒の意見も取り入れて検討するよう教育委員会から校長会に伝えていく旨、答弁をさせていただいております。

資料めくっていただきまして21分の10ページを御覧ください。

一つ目の質問は、不登校、ひきこもり支援について、フリースクール等との連携や補助金制度、保護者の情報提供について問われました。今後もフリースクール等とは連携を図っていき、補助については調査研究を進めること、保護者への情報提供についてはホームページを活用するなどして努めていく旨、報告をさせていただいております。

次の質問が四日市市の奨学金制度について、制度の内容や定員、また国の支援制度について説明を求められましたので、制度の説明、定員の考え方について答弁をさせていただいております。

次に、資料21分の11ページを御覧ください。

こちらの質問は、公共施設への非接触型の給水器の導入について問われました。教育委員会といたしましては、教育委員会が管理する施設として学校と図書館について聞かれましたので、学校についてはコストや衛生管理など課題が多く、難しいということ、図書館については市民の要望を踏まえて検討していくことを答弁いたしました。

その下、最後の質問ですが、探究的な学習の推進について、他自治体の事例も挙げながら質問がございました。本市としても総合的な学習の時間だけではなく、教科の学習においても探究的な学習の考え方を取り入れた自己選択学習に取り組むため、研究推進校を設置し推進していく旨、答弁をしております。

続きまして、21分の12ページを御覧ください。

ここからは議案に関する質疑です。議案ですが、教員用指導書の取得について、本来で

あれば取得前に議会の承認を得なければならなかったところ、これまでに承認を得ていなかったものがあつたため、追認の議案を上程していましたが、これにつきましては質疑についてはその内容云々ではなく、議案の表記について疑義が呈されましたので、市役所の総務課から、その議案の文面の説明をした後、文言の訂正がなされまして、その修正をもって議案としては追認が承認されたという結果になりました。

資料は次の21分の14ページ、15ページを御覧ください。

こちらは補正予算についての質疑です。補正予算につきましては、児童生徒用タブレット、教職員用タブレット、ICTスタッフ委託業務など、DX関係の金額的にもかなり大きな債務負担行為が幾つかありましたので、それぞれに質問、質疑がございまして答弁をさせていただいている状況でございます。

資料、次に21分の16ページを御覧ください。

こちらにも補正予算の続きになりますが、ここからは水泳指導の民間委託について、この件につきましては議会からも進めていくように提言もいただきました事業ですので注目度も高く、様々な視点から御質問をいただき、それぞれに答弁をさせていただいております。

次に、21分の17ページを御覧ください。

移動図書館整備事業につきまして、この予算自体は自動車文庫の車両更新に係る費用についての議案でしたが、これに併せまして図書館のアウトリーチサービスの見直しについても併せて説明をしたところ、その中で、まちじゅうこども図書館の廃止については、さらに議論が必要ではないかということで2月の定例月議会で、上程していきます令和7年度当初予算案の中で議論をしていただくこととなりました。

また、同じく図書館ですが、施設管理の債務負担行為の予算を上げておりましたので、その議案に対して休館日数が、今の日数で適切なのかという質問もございました。

次に、21分の18ページを御覧ください。

こちらは報告事項です。報告事項としまして、博物館のプラネタリウム事業の効率化について説明をさせていただきました。御覧のとおり幾つか御質問をいただきましたが、効率化を図っていくことについて、おおむね御理解はいただけたものと思っております。

次に、21分の19から21ページにかけての資料でございます。

ここからの3ページは小中学校の給食の無償化を求める請願についてです。こちらにつきましては、教育民生常任委員会の委員から請願者や教育委員会への質問様々で、こちらに掲載してあるとおり様々な質疑されましたが、最終的には給食費の無償化については国

や県の今後の動きも注視が必要ということで、ここでは結論を出さず継続審査という取扱いになりました。議会の報告につきましては以上です。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。11月の定例月議会、市長の3期目ということもあって所信であったり、一般質問もたくさんいただきました。それから、予算議会ではないんですけども、債務負担行為の補正予算をたくさん計上しなければならないという状況で、たくさん質問なり、御意見をいただいております。この報告を聞いていただいて、何か御確認することとか、御質問ありましたらお願いします。

伊藤委員をお願いします。

○**伊藤委員** 議会、結構いろんな質問があって、本当に適切に対応していただいているなという感想があります。ここを読ませていただいて、例えば、2学期制だとか、夏休みの短縮なんかも、過去に結構議論になっていたんで、今一定の落ち着きの中でやっている部分はあるとは思っているんですが、議員さんのほうもそういったことを御存じない方もたくさんいるので、繰り返したようなものも結構出てきているなというのがあります。

四、五点聞かせていただきたいことがありまして、フリースクール等の民間施設・団体連絡会というのを今年度から始めていただいているので、21分の4ページの小林議員、10ページの水谷議員のお二方から特に触れられていますが、情報共有や意見交換を行っていただいているようですが、実際どれぐらいの団体が、この連絡会に来ていただいて、またどんな進み具合や状況なのかというのを教えていただけたらなと思います。今後このあたり多様な子どもたちへの対応という意味では、当然必要になってくることでもあると思いますので教えてください。

それから、同じくこのページで子どもの居場所づくりなんですけれども、これはこの前のこどもまんなか社会の実現に向けた四日市のこれからのプランの中にも、大きく上げられている一つだと思いますが、コミュニティスクールから地域に働きかけて居場所の創出を図るということを、今、言われていますが、そうできていったらいいなという気持ちはあるんですが、実際は各校のコミュニティスクール、運営協議会のこのことの捉えや動きは今どのような感じになってきているのかなど。そう多くはないだろうとは思っているんですけども、最近の動き等ありましたら教えていただきたいなと思います。

あと、21分の7ページで教育委員会のほうから食の安全に対して何も取組がないと言われて、仕入れも含めて、どんな根拠でそうやって言われているのかなとちょっと不思議に思いました。

それから、働き方改革で、さっき言いましたように夏期休業の期間短縮や2学期制の導入の成功例があると言われていたのですが、実際どんな成功例かというのは自分もあんまりよく分かっていないんですけど、そのあたりの捉えについてお聞きしたい。アンケートは、やっぱり今の時期ではって言われているのは、私もそう思います。やっぱり短縮であるとか、2学期制というのは、こういうことだという、きちっと意図も示して、その考えの中で賛否を問うというか、考えをお伺いしていかないと、やみくもにこんなことを聞いても、あと本当にその結果が一人歩きしてしまうと、とんでもない方向に行ってしまうということもあって、このあたりは、やっぱり慎重に進めていくべきなんだなと思いました。

それから、21分の11ページ、自己選択学習の研究推進校の設置ということが出ています。研究のためのプロジェクトチームのような体制もつくっていくということがあって、ただ探究学習、いわゆる子どもたちが自分で探究していく学習というのは非常に、今後、大事であるし、この前、私も参加させていただきました論理的思考能力を育てていくという学校の取組、いわゆるツールであるとか、その根本は、やはりこのあたりを目指しているんだということも講師の先生も強く主張されていたと思いますし、私も本当にその方向へ行けたらなと思っているんですが、このあたりの構想を紹介していただけたらなと思います。以上、何点かありましたけれど、説明していただける範囲でお願いしたいと思います。

**○廣瀬教育長** それでは、夏休みの短縮や、2学期制の成功例と、今後の検討の方向性について。

**○稲垣学校教育課長** この成功例というのは、議員が福岡県の古賀市に視察に行って、そこの教育委員会から、こういうふうにしてよかったという実践、成功例を聞かせてもらった上で、この質問に入っていくわけなんですけども、そこでは授業数の平準化ができた。週に何回か5限授業を行っているので、その後かけられる時間が、自分の仕事をやる時間が増えた。これにより時間外が格段に減ったということ。教員の声として、古賀市以外ではもう働きたくないというような感想ももらっているということを成功例として挙げていただいております。

**○廣瀬教育長** 夏休みの短縮については、これまでも様々検討してきて、できたらやりたいなとは思っていたところもありますが、大規模改修の工事期間として貴重な時間でもありますので、難しいなという答弁をさせていただきましたが、いや、それ59校全部じゃな

いだろうという指摘もありながら、ここについては長寿命化や大規模改修の工事期間としては大事な期間である。あと、夏休みの短縮で、今、一番懸念するのは熱中症アラートが連日出ている中で、朝はいいが、帰らせる時間の問題とか、そういったことは、もうちょっと慎重に考えていかないといけないと思っていて、なかなか踏み切れないという現状があります。

○伊藤委員 そうですね。働き方改革という一方で、やっぱり子どもを第一に考えていくという、その中でどうバランスが取れるかというのは大事だと思うので、そこはやっぱり突き詰めていかないと、安易にはなかなか難しい部分があるなというのは感じましたね。

○廣瀬教育長 教育課程の編成の工夫は次の学習指導要領の一つの論点になっていて、既に古賀市とか、守谷市とかも、夏休みの短縮とか、2学期制とも併せながら5限をたくさんつくとか、小学校だと40分授業にする、中学校は45分授業にして放課後の時間を生み出すとか、いろいろ工夫はされているので、総合的に教員の働き方改革も含めて、学習の質を落とさずに放課後の時間を創出する方法を現場でも考え、教育委員会とも一緒に、現場とも考えていかないといけないのかなって、そういう時代に入ってきたのかなと思っています。夏休みを短縮して平準化できたりすれば簡単な話なんですけど、それがちょっと今の現状では踏み切れないかなというので、今後、教育課程検討委員会等でも、現場を交えて考えていかないといけない課題ではあります。

あと、2学期制がいいと言われるんですけど、私たちもやったこともあるんですけども、評価が3回もらえない等なかなか保護者の理解も難しかったり、結局、夏休みの前に進路指導をしないといけないと、同じような資料を作って懇談会をしないといけないので、本当に業務が縮減できるのかというところがあります。いろいろこれも教育課程の編成全体の問題なんで、夏休みの短縮とか、2学期制とか、パーツで考えていても無理なのかなと思いますので、教育課程の編成というところで先ほど申し上げた教育課程検討委員会等でも、現場を交えてもっと今後の教育課程の在り方全体を考えていく必要があると思います。伊藤委員が言われたように慎重に検討した上で、必要であればアンケートなど、保護者や子どもの意見を取るのかなと思います。今その段階にないのかなというふうにお答えしました。

○堀委員 2学期制について、小学校と中学校は、足並みをそろえないといけないものではないですよ。中学校は確かに特に受験が間近になると、2学期制だと内申はどこのタイミングのやつを持っていかれるのかと心配な保護者が多く、きっと不安になるし、

コンスタントにちゃんと勉強できる子はいいけど、試験前にしか勉強しない子は試験が一回減ってしまったら、やっぱり保護者は、いやいや、ちゃんと見てよって思っちゃうと思いますが、小学校は、そこまで保護者が成績、成績と言わないと思うので、2学期制を導入するのは割と容易にできるんじゃないかなと思います。

あと、働き方だけでいうと、本当は春休みもうちょっと長くしたらあかんのかなと思って、新学期の4月の準備って、先生方、異動があった先生たちなんかは、異動してすぐ、もう1週間後に子どもたち来る、入学、進学、進級して新しい1年が始まる時に準備がちゃんとできているのかどうか、とつても不安なことがあるなと思って、私は保護者としてしか見られてないんですけど、やっぱり新しく来た先生、どんな先生だろうって親も不安だし、もう来て、始まって1週間で、準備をちゃんとしてもらっているのかという気持ちも多少やっぱり感じてしまうところはあるので、春休みが長くなると、早く始まってほしいと思う保護者が大半だとは思うんですけど、やっぱり先生方の準備の大変さだったり、満を持して子どもたちを迎え入れる体制をつくっておいてもらえるとありがたいなっちは思います。

**○廣瀬教育長** 2学期制の導入については、横浜市なんかは学校管理規則の中で学校裁量にしてあって、2学期制、3学期制は学校が選択するみたいな、その方法があるかなと思うんですけど、全体の考え方をやっぱり示さないと、要は学習の評価ということで、今、探究的な学習を推奨するなかでは長い期間のスパンの評価というのも要るし、基礎的な学力の定着だと短い期間の定着度の評価というのも要るので、そのあたり次の学習指導要領をにらみながら、抜本的に考え方を整理していく必要があるのかなと思っています。確かに春休みの新学期準備期間というのは非常に苦しい中で、見切り発車みたいになってしまう現状はあるのかなと。それで児童理解とかが進まずいろいろトラブルが起こったりするところもあると思うんですけども、ここも全体的な教育課程の編成をにらんで、どこまで引っ張れるのかとか。そもそも昔は、学期当初は半日で運営して、放課後時間を確保するというところがあったんですけども、なかなかそれも授業数確保で切っていった時代があって、今また揺り戻しで、学期当初から五、六時間という時間の確保もしながら、学校では教育課程の編成を進めていますので、全体的に考えていきたいと思っています。

**○草川指導課長** 指導課、草川です。先ほどの教育課程のことに関しては教育課程検討委員会で、いろいろと議論を進めているところです。最低の時間数を確保しながらも教育課程をうまく工夫することで、例えば、29コマやっていたのを28コマでいけるのではな

いか、5時間という日をもっと生み出すことができるのではないかとということも、今、想定して考えています。いろんなことを考えて今度2月に、自主的に集まっていただき、小中の時間割を組むなどの研修会を教務や、教頭、管理職を集めて行います。そこでは教育課程でこんなふうに時間割を組んだら、いろんな時間が生み出せますよ、そういういろんな選択例を提示してそれぞれの学校にあったことを来年に向けてつくっていただくというようなことを考えています。常時60人弱の先生が集まる場を用意しているところです。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

次にフリースクールの連絡会の状況についてお願いします。

○坂下教育支援課長 フリースクールとの連携ですけれども、今年度は2回会議を行いました、名前としては連絡会と、連絡会議と言っています。フリースクール等民間施設・団体連絡会議を、5月、11月の2回行いました。まず、5月は本当に手探りで、どういう団体に声をかけたかということ、三重県、県教委が、この団体のやっていることは、補助金等を出しますよというような、県教委が認めている団体が、四日市で六つあって、そこに声をかけたんですが、結局、5月の時点で四つの団体が出席されました。その時点は本当に手探りで、お互いどんな活動しているかも分からずに、代表者も分からないようなところからのスタートなんですね。そこで団体によってスタンスもいろいろで、例えば、もうとにかく、うちを経由して早く学校に戻りたいなというスタンスもあれば、一方で、うちはもう学校が嫌なら、うちでずっとおったらええやんという、そういうスタンスもあって、それぞれなんですけども、要は皆さんおっしゃるのは、学校からすると冷たい対応というか、そちらに行くと、うちの不登校が増えるんでしょみたいな、やっぱりそういう認識があったのではないかとというようなことで、そのすり合わせからスタートしました。

第2回になると、今度はお互い顔見知りになっています。教委とも顔見知りになりますので、うちはこういうことをしたいんだ、あるいは、こういうふうな考えがあるんだということでの非常に友好的な連絡会にできたとは思っています。

ただ、そこでは、これからどういう制度設計をしてほしいとか、補助をしてほしいとか、そういう行政に対する要望というよりも、まだ連絡会であって、お互いにみんな苦勞しながらやっていますね、それから不登校の子は、どんな悩みを持ちながら、どんな現状でやっていますねということの調整、情報交換という感じで進めております。

この方向で来年度もいいのではないかなと考えておりますので、名前も変えずに、そのまま連絡会議ということで、第3回、第4回と進めていこうかなと考えておるところです。

以上です。

○廣瀬教育長 よろしいですか。

○伊藤委員 そうやね、いわゆる協議会という感じじゃないですよ。

○廣瀬教育長 それぞれフリースクールのよさ、持っている取組の方向性とか全く違うので、あまりくくってしまうと、その子どもに対応できるよさが失われてくるのかなというのが、本当、多岐にわたる活動ですので、やっぱりどうやって連携していくのかは調査研究を進めていく必要があるかなと思っています。

○伊藤委員 そうですね。もう国のほうがそういう多様な学びというものを認めつつも、出席がどうこうということも、ちらつかせるというようなことは自分たちが感じる場所もありますが、そういう縛りの中でいくと、やっぱり不登校という概念と、子どもたちが育つという意味で、こういうツールを活用した学びの場というのと、本当に今後つくっていくのかというのは大きな課題だなと思っているんですけど、そういう意味では一つの初めがフリースクールとか、そういう何かの子どもが学ぶ場をつくってみえる、そういったところとの交流は、つくっていくべきだとは思っているんですけども、ちょっとまだまだこれから手探りなところもあるのかなという気もしています。

○廣瀬教育長 ほかよろしいですか。

それでは、子どもの居場所づくりで、コミュニティスクールへの働きかけの現状の現場の捉えや最近の動き等特にありましたらお願いします。

○草川指導課長 指導課、草川です。コミュニティスクール委員長会議で、ここには堀委員も出席していただいております。その中で一番キーワードとして出したのが、この「居場所」で、テーマにしたところです。今後のコミュニティスクールの取組として、この居場所を創出していく、居場所づくりを担っていただくというような方向で、ぜひお願いしますということは依頼させていただきました。実際に居場所づくりに努めているコミュニティスクールの取組を紹介したり、来年度につきましては、放課後子ども教室とはまた別で予算を取りまして、子どもたちの居場所づくりとなる取組をコミュニティスクールのほうにあてがって、数校でまずやってみる予定です。そのことをお知らせしましたところ、やっぱり何校か興味を示していただいていたので、声をかけさせていただき、放課後の居場所づくりの活動を充実させたいと考えているところです。

○堀委員 小規模校は、すごくやりやすいと思うんです。地域と学校との距離が近くて、保護者もPTA活動をみんながやらないと逃げ切れないというか、絶対6年間、また中学

校3年間の間に必ず役が当たってしまうというので、保護者も地域も、学校側も我が事なんですよね。ただ、今、私がコーディネーターとして関わっている南中学校なんかは本当に規模が大きいのもあって、地区も3地区で、社協も二つあってとなると、なかなか足並みがそろわないのが現状で、かなり私も居場所づくりという観点で話ができるようにしているので、何年か前に比べれば、地域が何か学校のためにしてあげないといけないんだなという気持ちにはなってもらっているかなとは思いますが。

ただ、もともと学校の駄目出し係みたいなところがあったというか、靴がちゃんとそろってないとか、トイレのスリッパそろってないとか、どここの除草作業がちゃんとできてないとか、地域の人が学校の運営に対して文句を言うような空気が最初の頃ちょっとあったと思ったんですけど、今それはかなり減ったんじゃないかなとも思います。南のほうに関してです。ただコミュニティスクールの活動をまとめてもらっている冊子があって、それを委員長さんに配布してもらっているんですけど、それでは多分そこで止まってしまうので、必ず委員長さんが戻ってコミュニティスクールの会議の中で、それを必ず全員に読んでもらう。ほかの学校で何をしているのか、どういうことをすれば子どもたちの居場所づくりにつながっているのかをもっと具体的にイメージして、じゃ自分ならこれはできそうだなって、最初はまねでもいいと思うので、やれそうって思ってもらえるように、もうちょっと働きかけをしていかないといけないだろうなと思うんですが、大体、委員長さんは高齢の方がとても多いので、そこまでのやるぞという気持ちを持っていただけるかどうかということが心配というか、いろいろ今後考えていかないといけない部分ではあるかもしれません。

○伊藤委員 今のコミュニティスクールの主な内容は当初の、いわゆる学校への応援団という形で、学校教育活動へいろんな意味で応援していただくということが中心だった。この場ではどちらかというと学校がオファーを出したり、連絡調整をしながらやってきていて、それはもっと運営協議会を中心としたコミュニティスクールが主体となった活動にしていくべきだという声を出しながらも、なかなかそれが進まないでいたところが、今後この居場所づくりということが加わることで、これはもう教委主体、学校主体というのではなくって、やはり地域主体じゃないと運営できないというのが、かなりはっきりしていると思うんですね。これをどうしていくかということは、学校へのいろんな教育活動への協力といいますか、一緒にやっていくという意味のことも含めて、コミュニティスクールそのものの体質が変わっていく一つのきっかけというか、そういう切り口になっていくんで

はないかなという思いがあります。今はコミュニティスクール、運営協議会からいろいろ提案もある、される学校もあると思うんですけど、このコミュニティスクールそのものの動きが、これから本当の意味で学校が地域とともにやっていくということを進める上では、ここしばらく本当に大事なんだなと思います。人材等非常に悩ましい部分ではあると思うんですけど、行政としても、どうやっていくかということも併せてやっていかないと、計画倒れになってしまう。これは旗振れど動かずという状態にも陥りかねないので、そこはやはりしっかり、金さえ出したらいいというのではなくて、やはりどう人材を開発していったり、財政的なことも併せて、どう進めていくかという構想も出していかないと、各校進めにくいのではないかなという思いがありますので、そのあたりまた頑張っていかなければいけないことなんだなと思っています。

**○川本人権・同和教育課長** 人権・同和教育課の川本です。この居場所づくりの一つにはなると思うんですが、地域子ども教室というのを人権・同和教育課がやっております。今委員がおっしゃったように、ちょっとまだハードルが高いのかなとは思いますが、今、地域子ども教室が幾つかある中でも、夏休みの期間中とか、冬休みだけとか、そういう頻度が少ないところで、コミュニティスクールの方が支援員として入ってもらっているところがあります。コーディネートはやっぱりこちらがやっている、学校がやっているというのがあるので、そもそも負担があまりないところから、できればコミュニティスクールの方にコーディネートをしていただくような形で持っていけないかなと考えています。それは居場所づくりの中の学習という一部だけですけども、地域子ども教室の中で、そういうことをシフトできるようなところが、そういう方向性を持って、今、校長先生やコーディネートをしている当課が相談しながら、コミュニティスクールでの運営に持っていけないかなというのも、進めているところでございます。

**○廣瀬教育長** ありがとうございます。

それでは、食の安全の取組。

**○磯村副教育長** 私の方から少し。ちょっと違和感を感じられたというのは、ごもつともで、規制されてない農薬ネオニコチノイドが大変危険だということをずっとこだわっておっしゃっていただいている議員さんですので、しかも特別支援の子どもたちが増えているのは、その農薬のせいだというふうにも思っただけの方ですので、こういったやり取りになってしまっただけではありますが、私どもとしては、それは科学的根拠もございませんので、私たちの捉えをひたすら淡々とお答えしたというような状況でございます。

○廣瀬教育長 最後、自己選択学習の今後の構想について。

○草川指導課長 今年度は、例えば、愛知県の緒川小学校の自由進度学習、そして、加賀のほうの庄小学校の自由進度学習と、いろいろ視察等も含めて研究してきたところです。そこで、推進校をつくって研究、発展させていこうということを校長会のほうでも伝えたところです。校長先生も興味を示して、ちょっとやってみたいなという問合せが結構ありました。予算はつけて、1校か、2校か、分かりませんが、その中でプロジェクトチームということで大学教授にも入っていただいて、指導主事も専属的について、こまめに授業研究等に参加する。そして、学校の三位一体の体制で研究を進めていこうということ、今、考えています。また、ベネッセと今後、自己選択学習についてやっていけることがないかなということで連携をしながら、教育支援課と指導課とあわせて協議をしたところです。そこにも、どういう形になるのか分かりませんがベネッセも入って、ICTも活用しながら、さらには大学教授も混じって来年度充実していくというような方向で進めています。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほかに議会の報告に対して、何かよろしいでしょうか。

それでは次に移りたいと思いますが、どうでしょうかね。一回休憩入りますかね。ちょっと早いかな。ここだけやっちゃおう。

## (2) 協議

### 令和6年度第2回四日市市総合教育会議について

○廣瀬教育長 これより先にお諮りしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はいませんね。